

安全・安心 防災のかなめ



留萌市の 消防署・消防団

留萌消防組合消防署には現在、40人の職員が配置されています。また、留萌消防団には109人が所属しています。職団員は、日ごろから不測の事態に備えて訓練を重ねており、火災や災害発生時には出動し、迅速な消火、救助活動を行っています。

過去の災害

昭和63年豪雨災害

昭和63年8月24日から日本海側に前線が停滞し、26日にかけて道内西部に雨が降りました。留萌市では25日午後から26日午前にかけて雷を伴った強い雨が降り続き、特に幌糠地区では25日午後7時から午後10時までの3時間に166ミリという記録的な集中豪雨となりました。

幌糠地区の集中豪雨で留萌川が氾濫し、排水溝の水があふれ出して中心部の道路は濁流の川となり、JR留萌駅構内は完全に冠水し、商店街や留萌高校グラウンド、住宅地

も泥水をかぶりしました。

住宅の床上浸水が1273戸、床下浸水が2122戸に達したほか、田畑の冠水の農業被害、橋梁やがけ崩れなどの土木被害、水に浸った店舗の商品被害など被害額は約103億5千万円に上り、留萌水害史上例を見ない甚大な被害をもたらしました。幸い、死者、行方不明者などの人的被害はありませんでした。

留萌消防組合消防本部は、25日午後7時に水害対策本部を設置。消防職員50人、消防団員116人、消防車両29台が出動し、元町地区での土のう積み作業、浸水家屋でのポンプ車による排水活動、出動隊員による情報収集や避難誘導を行ったほか、幌糠、藤山、大和田地区、東雲町、及び市街地で27世帯、54人に対する救助活動を実施しました。



平成16年台風被害

平成16年9月8日、台風18号が全道的に猛威を振るい、留萌市内も午前9時ごろから午前10時ごろにかけて、暴風に見舞われ、40ミリを超える瞬間最大風速を記録しました。

住宅被害は半壊7棟、屋根などの一部破損が75棟、289人が被災しました。物置、車庫などの非住宅被害は24戸でした。農業ではビニールハウスの被害、漁業ではサケ定置網の被害がありました。また、市営住宅の破損、街路樹の倒木、店舗の破損などもあり、被害総額は1億8335万6千円に上りました。人的被害としては、2人の重傷者と5人の軽傷者が出ました。

留萌消防組合消防署には、一般住宅のトタン屋根や壁面のはく離、灯油タンクの転倒など88件の通報が寄せられました。消防職員48人、消防団員114人が出動し、トタン屋根のはく離をロープで抑えたり、はく離した壁の危険な部分を除去するなどの対応に当たりました。

消防の仕事

現在、留萌消防組合消防署には、庶務係、消防課指令救急係、消防課警防係、予防課予防係、予防課保安係の計5係があります。各係の業務内容を紹介します。

庶務係は、予算や給与、手当に関することや庁舎、車庫、消防団施設の管理、職員の出張や研修に関わる仕事をしています。

消防課指令救急係は、救急出動、119番通報受信、救命講習が主な仕事で、救急統計、消防緊急通報指令システムの維持管理もしています。

消防課警防係は、消防水利（消火栓324基、防火水槽90基）の点検や、消防車の整備、火災に対する訓練や検討会などを行い、災害の発生に備えています。

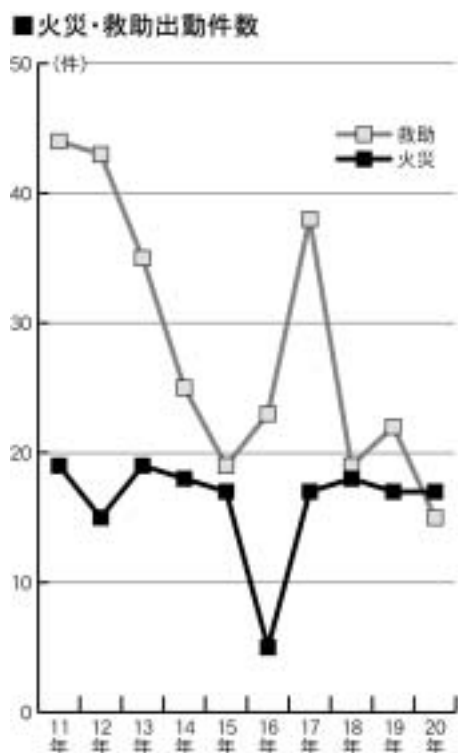
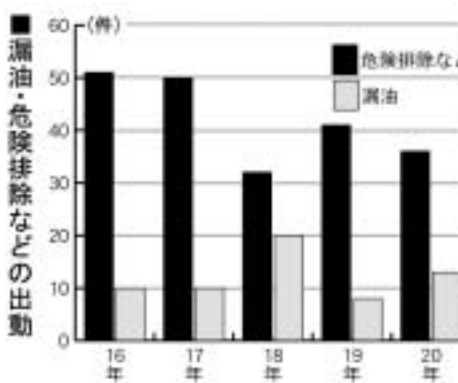
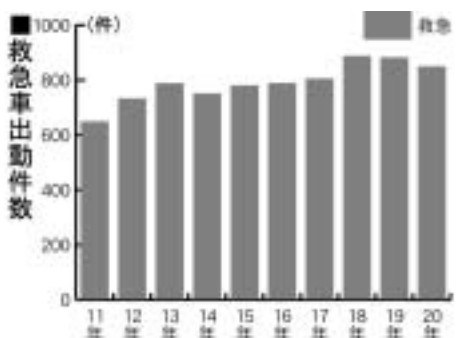
予防課予防係は、火災予防の啓発、広報活動、避難訓練などの指導、少年消防クラブ、幼年消防クラブの指導をしています。

予防課保安係は、危険物の製造、貯蔵及び取り扱いの規制、許認可、火災の原因や損害調査を行っています。

通信指令システム

通信指令室は、消防署の心臓部に当たる部分です。2名の通信員が、24時間体制で留萌市内の災害情報を受信しており、119番通報を受けるに即座にコンピュータが通報先の住所と地図をモニター画面に表示します。

続いて、通報内容から火災、救急、救助などの災害種別、出動計画種別を入力すると、



災害出動

救急出動は、高齢者の増加に伴い右肩上がりの増加傾向が続いていましたが、消防署で救急車の適正利用を呼びかけたことが功を奏し、減少傾向がみられます。

火災の発生状況は、ほぼ毎

年15件から20件で推移しています。昨年は子どもの火遊び、ストーブ、ドライヤー、落雷などが原因で火災が起きています。

漏油は、主にホームタンクで起きています。老朽化や除雪時の配管の切損などが原因となっています。

働くくるま



化学車（昭和63年製）



水槽車（平成5年製）



救助工作車（平成2年製）

訓練

消防職員は、技術のレベルアップを図るため、毎週土曜日に救助、救急、消火訓練や春、秋の火災予防期間中などに総合訓練を実施しています。



消防団員は、毎月10日に車両の整備、機能点検、走行訓練などを行っているほか、毎年7月には教養訓練大会を実施して、ポンプ操作や小隊訓練を行っています。



留萌少年消防クラブには、現在56人の小中学生が所属しています。施設見学や宿泊研修、消火訓練などを行っているほか、春、秋の火災予防運動期間中は啓発活動に活躍しています。



消防職員は、毎年9月に行われる留萌市主催の防災総合訓練にも参加しています。各防災機関と連携しながら、大規模な災害の発生に備えています。



市民の皆さんへお願い

ゴミ焼き禁止

家庭のゴミを野外で焼却することは法律で禁止されています。煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、有害物質発生の原因にもなります。また、火災発生の危険も伴いますので、絶対にやめてください。

救急車の正しい利用

タクシーや歩いて行けるような病気、ケガで救急車を利用すると、1分1秒を争う重症や危篤状態の人の搬送に支障をきたし、助かる命を救えなくなる恐れもあります。軽症など緊急性のない場合は、家用車やタクシーを利用するなど、皆さんのご協力をお願いします。

住宅用火災警報器

留萌市では、新築住宅はすでに条例で設置が義務化されており、既存住宅は平成23年5月31日までの設置が義務付けられています。

留萌消防署では、市民の皆さんとともに、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいりますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

高規格救急車更新

現在、留萌消防組合消防署には、平成3年製で旧型の救急車すずらん号と平成7年製の高規格救急車の計2台があります。

より高度な救急処置に対応し、市民サービスの向上を図るため、今年防衛省の補助事業により、すずらん号を高規格救急車に更新することになりました。



高規格救急車（平成7年製）